



待機児童解消のために 保育士不足は解消できるのか

貞静学園短期大学学長 奥 明子

8月号に掲載した、「待機児童解消のために必要とされるものは」の中で、**保育の質向上と保育士確保**が喫緊の課題であると述べました。今回は、その続きとして現在、深刻な社会問題となっている「保育士不足」について述べさせていただきます。

40万人分の保育の受け皿は可能か

平成25年4月20日付朝日新聞に、『保育所定員40万人増』という見出しで、安倍晋三首相が、今後5年間で保育所の定員を40万人分増やし、育児休業期間を延長して復職支援を図る…とありました。さらに政府は、「待機児童解消加速化プラン」を発表し、今後2年間で保育所の定員を20万人分増やし、その後の3年

間でさらに20万人分増やし、平成29年までに「待機児童ゼロ」を目指す、としています。定員40万人分を増やすのに必要な総額6千億〜7千億円の財源は、25年度中は都道府県の子育て支援策に充てる「安心子ども基金」等を活用し、26年度は消費税率の引き上げによる増収分の一部を充てる方針とのことです。

昨年廃案となった「総合こども園法」の財源も、消費税率引き上げ分の一部を充当するとのことでしたが、今後政情がどのように変化するかで、増税分をどの程度「待機児童解消」に充てられるか、いささか不安定なものがあります。

必要な保育士数は

現状、かなり保育士が不足しているのに、40万人分の保育の受け皿に

は一体何人の保育士が必要なのか、厚生労働省「児童福祉施設最低基準（従うべき基準）平成24年4月1日施行第33条」から保育所保育士の人数を割り出してみます。保育士は、

- 0歳児には3人につきおむね1人、
- 1歳、2歳児は6人につき1人、3歳児は20人につき1人、4歳児以上30人につき1人必要となっています。
- 例えば本学のある文京区の全公立保育園の収容人数から計算すると、0歳児147人、1歳児307人、2歳児343人、3歳児382人、4歳児343人、5歳児684人で、計1,863人が全収容人数で、その人数に対する必要保育士数は、0歳児49人、1歳児52人、2歳児58人、3歳児20人、4〜5歳児23人で、計202人となります。

政府が提言しているように平成25

・26年度で20万人の保育の受け皿を増やす場合、主に受け皿が必要となる年齢は、産休明け及び育児休業明けの0歳児から2歳児とされます。

その0歳児、1歳児、2歳児を例として保育の受け皿を増やすと、必要保育士数はどれくらいになるのでしょうか。「20万人の保育の受け皿」と言っている対象を、仮に0〜2歳までほぼ均等にすると、各66,666人となります。そのためには保育士は0歳児対応66,666人÷3÷22,222人、1歳児66,666人÷66,666人÷11,111人、2歳児66,666人÷66,666人÷11,111人、11人で、計44,444人が必要になります。さらに、保育士の労働時間を週40時間とすると、保育時間の多様性を加味すれば必要保育士数が増加していきます。政府は、40万



人材確保に向けて潜在保育士の就職を後押しするため、各都道府県では「保育士就職支

援セミナー」や、保育士就職相談会等も実施しています。しかし、現在保育士の資格を持ちながらも、保育所に勤務していない人の多数が「求職しているが条件に合う求人がない」と答え、「早朝から夜間までの勤務時間対応が難しい、賃金が低い」等が勤務を妨げている大きな理由の一つです。

保育士は、人の命を預かり、人に生きる喜びを与える仕事です。政府は5年間で保育所の定員を40万人分

人分の子どもの受け皿をつくると言っていますので、この倍以上の保育士が必要になります。

また、都市部では、待機児童解消を目的とした保育所の新設や増設だけでなく、定員超過入所による職員増、認証保育所を含む認可外保育施設の新設が行われていますが、公立保育所の民営化等により、施設や空間があるにも関わらず、職員が確保できないために待機児童を受け入れることができないという事態も起こっています。2012年3月16日のNHK「生活情報ブログ」に世田谷区の保育園の例が出ていました。その保育園は、面積に余裕があり、0歳・1歳が過半数2階のフロアは36人まで受け入れ可能な広さがあるのですが、実際に受け入れられるのは27人で、残りの9人は「保育士不足

足」が原因で受け入れられないとのことでした。政府は、保護者が満足できるような40万人分の保育所の受け皿をどのような方法で対処しようとしているのか、具体的構造がみられません。

資格を持ちながら働いていない保育士たち

2010年社会福祉施設等調査報告によると、保育所で働く保育士は34万7,180人となっているそうです。しかしこの数字は週40時間勤務の常勤に対して、週20時間勤務のパート1人は常勤0・5人、同じパート2人なら常勤1人に換算されるという「常勤換算従事者数」であり、実際の人数はもっと多くなるそうです。また、2013年3月27日付の毎日新聞東京朝刊に、「いろいろのい

増える待機児童 保育士不足がネックに」との記事が掲載されていました。資格を持ちながら保育現場で働いていない「潜在保育士」は、60〜70万人いるとみられています。

さらに、多くの正規職員がいてこそ保育の質向上が期待できると思われるのに、非正規保育士導入の保育所が77・7%（全国保育協議会「全国の保育所実態調査報告書」2008）にのぼり、特に公設民営保育所では保育士の非正規化が進み、数少なくなつた正規保育士の負担が増え、子どもの育ちを安定して支えていくための対応策が必要と考えます。また、保育士の平均給与月額、勤続年数8・4年、34・7歳で約22万円（2011…賃金構造基本統計調査から）とのこと。労働条件を早急に改善しないと、保育士の質向上を望むことが難しくなってくるのではないのでしょうか。

増やすと打ち出していますが、その保育所を支える保育所職員の待遇改善を第1に考えていかなければ保育士不足は解消しないと思います。

待機児童加速化プランで保育士増は期待できるか

加速化プランの中で、政府は、保育士の処遇改善のために、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎に、上乗せ相当額を保育所運営費とは別に交付するとし、交付対象は私立保育所（私立認定こども園の保育所部分を含む）の保育士等とし、その上乗せ相当額を保育所に交付するとしています。しかし一番離職率の高い勤続4年未満の保育士への加算率が4%と最も低く、景気が上昇すれば他業種の企業の給与も上昇するわけで、政府が考えている保育士確保が期待できるかどうか懸念されます。保育とは、生きた人間を育て、これからの社会を担っていく人間を育てることだということを決して忘れて取り組んでほしいと願っています。